

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）.....（情報政策課）	30
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	31
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	31
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	31
○知事権限に係る保安林の指定.....（治山課）	31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	32
○土砂災害警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	32
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	33

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	36
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	36
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	39
○特定調達契約に係る入札の公告.....	39

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	40
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）.....	42
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	42

道監査委員公表

○地方自治法第199条第14項の規定による監査の結果に基づく措置状況の公表.....	45
--	----

告 示

北海道告示第554号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和3年8月13日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
道庁テレワーク環境ネットワーク機器整備業務

- 落札を決定した日
令和3年7月2日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東日本電信電話株式会社
(2) 住 所 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 落札金額
275,000,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和3年5月21日付け北海道告示第378号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第555号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
令和3年8月13日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
道庁仮想基盤構築業務
- 落札を決定した日
令和3年7月2日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 東日本電信電話株式会社
(2) 住 所 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 落札金額
354,200,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和3年5月21日付け北海道告示第379号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第556号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 道庁行政情報ネットワーク機器（POPノード等）の賃貸借 一式 2 落札を決定した日 令和3年7月2日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 NTT・TCリース株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南1丁目2番70号 4 落札金額 4,068,570円（1月当たりの単価） 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年5月21日付け北海道告示第380号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第557号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 認可年月日 土地改良区名 令和3.7.30 当別土地改良区 同 3.8.3 美瑛土地改良区 同 3.8.4 秩父別土地改良区 北海道告示第558号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（上富良	野地区（農業用排水施設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、北海道上川総合振興局に備え置いて、令和3年8月16日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。 また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 北海道告示第559号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内639の4・639の5（以上2筆について次の図に示す部分に限る。） 2 指定の目的 水源の^{かん}涵養 3 指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第560号 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内717の1・749（以上2筆について次の図に
--	--

示す部分に限る。) 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備 3 指 定 施 業 要 件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第561号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 1 解除予定保安林の所在場所 島牧郡島牧村（国有林。次の図に示す部分に限る。） 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため (「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び島牧村役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第562号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。 令和3年8月13日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 宗谷岬沢川（Ⅰ－61－0060） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市宗谷岬（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号	稚内東浦6（Ⅱ－6－24－1749） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 ルエラン（〈3〉－6－214－214－0001） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市西浜2丁目、西浜3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 上声間（6－50－484） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市大字声間村字上声間原野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 上声間小学校裏（〈3〉－6－214－214－0009） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市声間3丁目、声間5丁目、大字声間村（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 上増幌（6－2－335） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字増幌（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 東浦（6－6－339） (2) 土砂災害警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り
--	--

- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
 抜海1 (〈3〉-6-214-214-0005)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
 稚内市大字抜海村字バツカイ (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 地滑り
- 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
 富磯(1) (6-4-337)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯、字宗谷 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 地滑り
- 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
 富磯(2) (6-5-338)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 地滑り
- 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
 富磯(3) (6-48-482)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 地滑り
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第563号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年8月13日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
 オイクショマナイ沢川 (I-61-0150)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
 稚内富磯1 (II-6-8-1733)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
 稚内富磯2 (II-6-9-1734)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
 稚内富磯3 (III-6-4-601)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 稚内市大字宗谷村字富磯 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
 次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
 稚内大岬1 (I-6-34-2369)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 稚内市宗谷岬、大字宗谷村字珊内 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬2 (I-6-35-2370) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬3 (I-6-36-2371) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬4 (I-6-37-2372) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬5 (I-6-38-2373) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬6 (I-6-39-2374) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬7 (II-6-19-1744) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬8 (II-6-20-1745) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬9 (II-6-127-2393) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬 (次の図のとおり) (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬10 (II-6-21-1746) (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
---	---

稚内市宗谷岬（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内大岬11（Ⅱ－6－22－1747） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内東浦1（Ⅰ－6－40－2375） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内東浦2（Ⅰ－6－41－2376） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内東浦3（Ⅰ－6－42－2377） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内東浦4（Ⅰ－6－43－2378） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内東浦5（Ⅰ－6－44－2379） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 21(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 稚内東浦7（Ⅱ－6－29－1754） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 22(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 東浦北沢川（Ⅱ－61－0050） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市大字宗谷村字東浦（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 23(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
---	---

稚内豊岩（Ⅱ－６－２３－１７４８） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 稚内市宗谷岬（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道宗谷総合振興局稚内建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	(2) 所在地 旭川市永山６条１９丁目１番１号 北海道上川総合振興局告示第1014号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和３年８月１３日 北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦 １ 落札に係る物品等の名称及び数量 北海道上土木工事設計積算システム端末機器の賃貸借 一式（１月当たりの単価） 55台分 ２ 落札を決定した日 令和３年７月２１日 ３ 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士通リース株式会社 (2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町３番地 ４ 落札金額 269,500円 ５ 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 ６ 一般競争入札の公告 令和３年６月８日付け北海道上川総合振興局告示第1007号 ７ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 旭川市永山６条１９丁目１番１号
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道上川総合振興局告示第1013号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和３年８月１３日 北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦 １ 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 除雪トラック（10ｔ級６×６専用） １台 (2) ロータリ除雪車（1.3m／700ｔ） １台 ２ 落札を決定した日 令和３年７月２６日 ３ 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 ＵＤトラックス北海道株式会社 イ 住 所 札幌市厚別区中央２条２丁目１番１号 (2)ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北一条西七丁目１番地 ４ 落札金額 (1) 52,910,000円 (2) 22,594,000円 ５ 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 ６ 一般競争入札の公告 令和３年６月１１日付け北海道上川総合振興局告示第1008号 ７ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課	北海道上川総合振興局告示第1015号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける。 令和３年８月１３日 北海道上川総合振興局長 佐藤昌彦 １ 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア（入札番号１） パーソナルコンピュータ 7台 イ（入札番号２） パーソナルコンピュータ 32台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 納入期日 令和4年2月28日(月)
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年8月13日(金)から同年9月3日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階入札室
(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課)
- (2) 入札日時 令和3年9月10日(金)午前11時(送付による場合は、同月9日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年6月28日付け北海道上川総合振興局告示第1007号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4版用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信用切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道上川総合振興局のホームページ(<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5907
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Personal Computer 7 sets
- b Personal Computer 32 sets
- B Bid tendering date and time : 11:00 A.M., September 10, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., September 9, 2021)
- C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5907

北海道宗谷総合振興局告示第15号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年8月13日

北海道宗谷総合振興局長 辻 井 宏 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ホイールローダー 1台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 令和4年3月25日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年8月13日（金）から同月25日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 宗谷合同庁舎4階入札室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和3年9月7日（火）午後2時（送付による場合は、同月6日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年6月15日付け北海道宗谷総合振興局告示第12号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/nyuusatsu-jyoho.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局総務課需品係
(2) 所 在 地 郵便番号 097-8558 稚内市末広 4 丁目 2 番27号
(3) 電 話 番 号 0162-33-2910

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Wheel loader 1 set
B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., September 7, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 6, 2021)
C Contact : Administrative Division, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido
Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-2910

北海道オホーツク総合振興局告示第126号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年8月13日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 入札番号1 貨物兼乗用自動車の交換 1 台 (交換契約により貨物兼乗用自動車 1 台と交換)
(2) 入札番号2 貨物兼乗用自動車の交換 1 台 (交換契約により貨物兼乗用自動車 1 台と交換)

2 落札を決定した日

令和3年7月29日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏 名 旭川トヨタ自動車株式会社
イ 住 所 旭川市4条通2丁目
(2)ア 氏 名 北見日産自動車株式会社
イ 住 所 北見市常盤町6丁目2番地10

4 落札金額

- (1) 1,429,400円
(2) 1,427,404円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和3年6月11日付け北海道オホーツク総合振興局告示第101号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課
(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

北海道オホーツク総合振興局告示第127号

次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達 は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第327号) の適用を受ける。

令和3年8月13日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

公物管理パトロール車の賃貸借 (事業課、北見出張所、紋別出張所、遠軽出張所及び興部出張所) (1月当たりの単価) 7台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契 約 期 間 令和4年3月25日から令和10年3月24日まで

なお、この契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年8月13日（金）から同年9月3日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎3階1号会議室 (送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課) (2) 入札日時 令和3年9月28日（火）午後2時（送付による場合は、同月27日（月）午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部のホームページ（https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/index.html）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を	講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 (3) 電話番号 0152-41-0707 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of car 1 set for public property patrol Quantity 7 B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., September 28, 2021 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., September 27, 2021) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan Phone : 0152-41-0707 <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">道 教 育 庁 教 育 局 告 示</td></tr> <tr> <td colspan="2"> 北海道教育庁空知教育局告示第48号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年8月13日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ア A重油その1（夕張地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>124,400リットル</td> </tr> <tr> <td>イ A重油その2（岩見沢地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>382,100リットル</td> </tr> <tr> <td>ウ A重油その3（空知南部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>198,200リットル</td> </tr> <tr> <td>エ A重油その4（空知中部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>369,100リットル</td> </tr> <tr> <td>オ A重油その5（空知北部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>431,500リットル</td> </tr> </tbody> </table> </td></tr>	道 教 育 庁 教 育 局 告 示		北海道教育庁空知教育局告示第48号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年8月13日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ア A重油その1（夕張地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>124,400リットル</td> </tr> <tr> <td>イ A重油その2（岩見沢地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>382,100リットル</td> </tr> <tr> <td>ウ A重油その3（空知南部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>198,200リットル</td> </tr> <tr> <td>エ A重油その4（空知中部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>369,100リットル</td> </tr> <tr> <td>オ A重油その5（空知北部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>431,500リットル</td> </tr> </tbody> </table>		ア A重油その1（夕張地域）（1リットル当たりの単価）	124,400リットル	イ A重油その2（岩見沢地域）（1リットル当たりの単価）	382,100リットル	ウ A重油その3（空知南部地域）（1リットル当たりの単価）	198,200リットル	エ A重油その4（空知中部地域）（1リットル当たりの単価）	369,100リットル	オ A重油その5（空知北部地域）（1リットル当たりの単価）	431,500リットル
道 教 育 庁 教 育 局 告 示															
北海道教育庁空知教育局告示第48号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年8月13日 北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ア A重油その1（夕張地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>124,400リットル</td> </tr> <tr> <td>イ A重油その2（岩見沢地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>382,100リットル</td> </tr> <tr> <td>ウ A重油その3（空知南部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>198,200リットル</td> </tr> <tr> <td>エ A重油その4（空知中部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>369,100リットル</td> </tr> <tr> <td>オ A重油その5（空知北部地域）（1リットル当たりの単価）</td> <td>431,500リットル</td> </tr> </tbody> </table>		ア A重油その1（夕張地域）（1リットル当たりの単価）	124,400リットル	イ A重油その2（岩見沢地域）（1リットル当たりの単価）	382,100リットル	ウ A重油その3（空知南部地域）（1リットル当たりの単価）	198,200リットル	エ A重油その4（空知中部地域）（1リットル当たりの単価）	369,100リットル	オ A重油その5（空知北部地域）（1リットル当たりの単価）	431,500リットル				
ア A重油その1（夕張地域）（1リットル当たりの単価）	124,400リットル														
イ A重油その2（岩見沢地域）（1リットル当たりの単価）	382,100リットル														
ウ A重油その3（空知南部地域）（1リットル当たりの単価）	198,200リットル														
エ A重油その4（空知中部地域）（1リットル当たりの単価）	369,100リットル														
オ A重油その5（空知北部地域）（1リットル当たりの単価）	431,500リットル														

- カ A重油その6（深川地域）（1リットル当たりの単価） 75,800リットル
アからカまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和3年10月1日から令和4年9月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に規定する石油販売業の届出をしている者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年8月13日（金）から同年9月10日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎5階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和3年9月22日（水）午前10時（送付による場合は、同月21日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電話番号 0126-20-0142（直通）
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 124,400 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 382,100 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 198,200 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 369,100 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 431,500 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No.1 or No.2) 75,800 liters
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 22, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 21, 2021)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁空知教育局告示第49号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年8月13日

北海道教育庁空知教育局長 藤村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
道立学校学習用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
132台分
- 2 落札を決定した日
令和3年7月7日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南二丁目15番3号
- 4 落札金額
180,950円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年6月11日付け北海道教育庁空知教育局告示第38号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁空知教育局告示第50号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年8月13日

北海道教育庁空知教育局長 藤村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
道立学校教育用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 75
台分
- 2 落札を決定した日
令和3年7月12日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社
(2) 住 所 東京都港区港南二丁目15番3号
- 4 落札金額

459,800円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年6月1日付け北海道教育庁空知教育局告示第36号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁空知教育局告示第51号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年8月13日

北海道教育庁空知教育局長 藤村 誠

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
道立学校学習用パーソナルコンピュータ 769台分
- 2 落札を決定した日
令和3年7月20日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日興通信株式会社
(2) 住 所 東京都世田谷区桜丘1-2-22
- 4 落札金額
34,512,720円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年6月22日付け北海道教育庁空知教育局告示第41号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁空知教育局告示第52号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年8月13日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 道立学校指導者用タブレット端末（A地区） 一式 86台分
イ 道立学校指導者用タブレット端末（B地区） 一式 90台分
ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和4年3月15日（火）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年8月13日（金）から同年9月2日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 空知合同庁舎5階第2会議室（送付

による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 令和3年9月14日（火）午前11時（送付による場合は、同月13日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

- (ア) 道立学校指導者用パーソナルコンピュータ 一式 8台分
(イ) 岩見沢農業高等学校デジタル化対応産業教育施設整備用パーソナルコンピュータ 一式 1台分
(ウ) 岩見沢農業高等学校デジタル化対応産業教育施設整備用パーソナルコンピュータ 一式 1台分
(エ) 美唄尚栄高等学校デジタル化対応産業教育施設整備用パーソナルコンピュータ 一式 10台分
(オ) 滝川工業高等学校デジタル化対応産業教育施設整備用パーソナルコンピュータ 一式 42台分
(カ) 滝川工業高等学校デジタル化対応産業教育施設整備用パーソナルコンピュータ 一式 11台分
(キ) 奈井江商業高等学校デジタル化対応産業教育施設整備用パーソナルコンピュータ 一式 43台分

イ 予定時期

- (ア) 令和3年8月頃
(イ) 令和3年9月頃
(ウ) 令和3年9月頃
(エ) 令和3年9月頃
(オ) 令和3年9月頃
(カ) 令和3年9月頃
(キ) 令和3年9月頃
(ア)から(キ)までについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和3年6月1日付け北海道教育庁空知教育局告示第36号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電 話 番 号 0126-20-0142

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Tablet computer at A area 86 sets
- b Tablet computer at B area 90 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 14, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 13, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁胆振教育局告示第42号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年8月13日

北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道苫小牧総合経済高等学校総合実践教室コンピュータシステム 一式

(2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 令和4年2月28日（月）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年8月13日（金）から同月24日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4

階第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年8月30日（月）午前10時（送付による場合は、同月27日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量

(ア) 北海道苫小牧工業高等学校電子計算システム 一式

(イ) 北海道室蘭東翔高等学校電子計算システム 一式

イ 予定時期 令和3年9月（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年6月29日付け北海道教育庁胆振教育局告示第38号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9889

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Computer system in Tomakomai sohgo keizai high school 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., August 30, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 27, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9889

道 監 査 委 員 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した令和元年度に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査の結果に基づき講じた措置について、同条第14項の規定により、知事等から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/>）から閲覧することができる。

令和3年8月13日

北海道監査委員 佐々木 俊 雄

北海道監査委員 稲 村 久 男

北海道監査委員 深 瀬 聡

北海道監査委員 佐 藤 敏